

市では、自動車運転免許証を自主返納した人に対し、バス回数券等を交付しています。

平成24年度は、138件の申請がありました。

運転免許証を返納した人は、期間内に申請し、公共交通機関の利用に役立ててください。

【交付内容】

バス回数券もしくは乗合タクシー回数券(2000円分)

【対象者】

長浜市に住民登録のある人で、有効期限を残した運転免許の全部を公安委員会(警察署等)に返納した人。

【申請期間】

運転免許を返納した日から6か月以内

【申請期限】

平成26年3月31日まで

申請窓口

都市計画課(東別館5階)
北部振興局・虎姫、湖北、高月、余呉、西浅井の各支所
地域振興課

申請方法

次の①②をお持ちになり左記まで直接お越しください。

①運転免許の全部返納を証するもの(次のうちいずれか)

- ・運転免許取消通知書(返納時に交付)
- ・運転経歴証明書(公安委員会で発行。有料)

②印鑑



市長コラム35

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

長浜城再興30周年と 県道丁野虎姫長浜線 悲願達成50年

▲長浜城再興30周年を祝う会

長浜城の再興、歴史博物館が開館して30周年を迎えました。この30年間で来館者は478万人を超え、湖北地方の歴史文化を発信し生涯学習の場にふさわしい施設として、県内でも確固たる地位を築いてきました。

また、全国的にみても「秀吉の出世城」として親しまれ、地域密着型の博物館として注目を集めてきました。

私は、長浜城を次の3つの理由から「市民城」であり「市民の財産」であると思っています。1点目は、長浜城の再興にあたり多くの市民(8千2百人)から4億3千万円という多額のご寄付が寄せられた点。2点目に、ゼロからスタートした博物館のいのである収蔵資料が今や

5万点以上となり、歴史博物館への信頼の証となっている点。3点目は、市民と共に歩んできた博物館という点です。長浜城歴史博物館友の会は、700人の会員で展示資料の説明や案内、清掃活動など多岐にわたって博物館を支援していただいています。友の会の皆様のご支援があった博物館であり、市民と行政が協力してまちづくりを進める秀吉公の楽市・楽座の手法は、今も脈々と受け継がれています。この30周年を機にますます歴史と文化の街・長浜を全国にアピールしてまいります。

次に半世紀の月日を経て、県道丁野虎姫長浜線の全線が開通しました。長浜消防署東浅井分署前から中野町までの新道が立派に完成。大切な土地を提供いただいた地権者の皆さんのご協力に感謝いたします。

この道路は7年前、私が衆議院議員だった頃、国や県に地域の皆さんの積年の思いと必要性を強く訴え、事業の推進を図ってきただけに、この開通は感無量の思いです。さらにこの道路は、平成29年春に完成予定の「(仮称)小谷城スマートインターチェンジ」と直結することで、インターを中心とした活力ある新しいまちづくりが始まります。

政治は正に「夢の実現」です。

▲新県道の開通を祝してテープカット

年齢を重ねると、「転びやすくなった」「物忘れが多くなった」等、だんだん心身の機能は低下してきます。しかし、体を使い、鍛えることで、機能低下を防ぎ、向上させることもできます。

生活機能評価は、心や体の状態を「基本チェックリスト」で確認し、一人ひとりに合った介護予防事業(運動機能トレーニング・栄養改善教室など)に参加していただくために実施するものです。

●65歳以上の人は下記の項目をチェックしてみてください。

●70歳以上79歳以下の人には、基本チェックリストを郵送しますので、回答し、提出期限までに返送してください。ただし、要支援・要介護認定者は対象外です。

【基本チェックリスト】

まずは、自分の生活機能をチェックしましょう！

(0=0点、1=1点)

項 目	はい	いいえ	項 目	はい	いいえ
① バスや電車で1人で外出していますか	0	1	⑮ □の湯気が気になりますか	1	0
② 日用品の買物をしていますか	0	1	⑯ 週に1回以上は外出していますか	0	1
③ 預貯金の出し入れをしていますか	0	1	⑰ 昨年に比べて外出の回数が減っていますか	1	0
④ 友人の家を訪ねていますか	0	1	⑱ 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか	1	0
⑤ 家族や友人の相談にのっていますか	0	1	⑲ 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0	1
⑥ 階段を手すりや壁を伝わらずに昇っていますか	0	1	⑳ 今日が何月何日かわからない時がありますか	1	0
⑦ 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0	1	㉑ (ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1	0
⑧ 15分くらい続けて歩いていますか	0	1	㉒ (ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1	0
⑨ この1年間転んだことがありますか	1	0	㉓ (ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1	0
⑩ 転倒に対する不安は大きいですか	1	0	㉔ (ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1	0
⑪ 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1	0	㉕ (ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1	0
⑫ BMIは18.5未満ですか BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	1	0			
⑬ 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1	0			
⑭ お茶や汁物でむせることがありますか	1	0			

問合せ先

【地域包括支援センター】

長浜地域包括支援センター (☎65-7841)

北部地域包括支援センター (☎85-3115)

【介護あんしん窓口】

浅井〈浅井支所内〉(☎74-4123)

びわ〈びわ支所内〉(☎72-5259)

六荘・西黒田・神田〈アンタレス内〉(☎68-4151)

南郷里・北郷里〈東部福祉ステーション内〉(☎65-6265)

神照〈北部福祉ステーション内〉(☎65-8267)

市街地〈西部福祉ステーション内〉(☎65-8352)

生活機能判定

生活機能	質問 ①～⑳のうち10点以上
運動器機能	質問 ⑥～⑩のうち3点以上
栄養状態	質問 ⑪、⑫について2点全て
口腔機能	質問 ⑬～⑮のうち2点以上

上記のいずれかに該当する場合は、生活機能の低下が疑われます。

左記窓口へ電話で問合せください。

専門スタッフが、対応します。